

**2023(令和5)年度 鹿児島教区委員会  
「子ども・若者ご縁づくり」事業開催助成金交付要項**

1. 趣 旨 「～お念仏のよろこびを次の世代へ～」をキーワードとし、様々な事業を行うことで、あまりお寺にご縁がなかった方に、お寺に親しんでもらうきっかけづくりが必要だと思われます。  
そこで、子ども・若者ご縁づくりに関する事業を開催した組、寺院等に対して助成金を交付するものとする。
2. 対象内容 (1) 子ども・若者(0歳～40歳)をメインとして開催した事業及びWEBでの取り組み  
(2) これまでお寺とのご縁の薄かった方々を対象とした事業  
(3) コロナ禍に対応した新たな取り組み
3. 対象期間 2023(令和5)年4月1日から2024(令和6)年3月31日まで
4. 参加対象者 子ども・若者や、これまで浄土真宗とご縁のなかった方
5. 助成金 (1) 組での開催  
1組あたり20,000円を交付する。  
なお、2組以上合同実施も可とする。  
(2) 寺院での開催  
1カ寺あたり5,000円を交付する。  
なお、2カ寺以上合同実施も可とする。  
(3) その他の活動  
事業内容に応じて適宜部門会で協議する。  
ただし1事業に対し上限10,000円とする。
6. 事務手続 (1) 組・寺院における事務  
・活動後に「実施報告書」・事業開催の資料等を教務所へ提出する。  
(合同実施の場合にも各組・各寺院より提出)  
(2) 組事務所における事務  
・組開催の場合は関係書類をとりまとめ、組長印を押印のうえ、教務所へ提出する。  
※申請書は、令和6年3月31日(必着)までに教務所へ提出する。  
※3月下旬に開催予定の事業に関しては、事前に教務所までご連絡をお願いいたします。
7. 備 考 (1) 提出された申請書類を次世代部門において分析し、活動事例として集約のうえ、教区内寺院へ発信する。  
(2) 各組・寺院において、活動事例を参考としながら、教区全体の活動がより充実したものとなるよう進める。  
(3) 内容については精査し、趣旨とそぐわない場合は助成金の交付が見送りになる場合があります。
8. 申請書類 (1) 「実施報告書」  
(2) 事業開催の資料等(レジュメ、チラシ、写真)

以 上